

白岡市と市内寺院が 「災害時における被災者支援等の協力に関する協定」 を締結しました

白岡市と市内の11寺院は「災害時における被災者支援等の協力に関する協定」を締結いたしました。

協定締結により、地震や風水害などの災害発生時に、市からの要請に基づいて、一時避難所や車両の退避場所の開設など、各寺院で対応可能な支援を行っていただけることとなります。

- 1 協定名 災害時における被災者支援等の協力に関する協定
- 2 日時 令和5年4月25日(火)午前10時
- 3 場所 白岡市役所庁舎 3階 庁議室
- 4 協定締結先 忠恩寺、全龍寺、常福寺、青雲寺、正泉寺、正傳寺、寿楽院、大徳寺、安楽寺
興善寺、新雲泉寺
- 5 出席者 白岡市長 藤井 栄一郎、市内寺院代表及び代理者 4名

写真（左から）

安楽寺 代表代理 福澤様
新雲泉寺 代表 田口様
白岡市 藤井市長
正傳寺 代表 小野目様
正泉寺 代表 大護様



【記事・取材に関するお問い合わせ先】

〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地
白岡市 経営企画部 企画政策課 広聴広報魅力発信担当
電話 0480(92)1111 内線 346 メールアドレス kikaku@city.shiraoka.lg.jp

【本協定に関するお問い合わせ先】

白岡市 総務部 安心安全課 防災担当
電話 0480(92)1111 内線 373 メールアドレス anshinanzen@city.shiraoka.lg.jp